

事 務 連 絡  
令和 3 年 1 月 12 日

各介護保険関係団体 御中

厚生労働省老健局 高 齢 者 支 援 課  
認知症施策・地域介護推進課  
老 人 保 健 課

新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金（介護分）の申請等について（協力依頼）

平素より、厚生労働行政の推進につきまして、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

標記交付金につきましては、令和 2 年度第 2 次補正予算において創設し、各都道府県が実施主体となり現在、交付手続きが行われているところです。

今般、令和 2 年度も残り 3 か月を切ったことを踏まえて、申請漏れ等が無いよう以下につきまして、今一度、会員の皆様への周知をお願い申し上げます。

慰労金については、

- ・まだ申請が完了していない施設・事業所等におかれましては、業務委託事業者や派遣事業者とも連携の上、速やかな申請をお願いします。
- ・慰労金の交付を受けた施設・事業所等については、速やかな職員（派遣労働者、業務委託を受けて働く従業員を含む）への振り込みをお願いいたします。

感染症対策を徹底した上での介護サービス提供支援事業等（かかり増し経費への助成）については、感染症対策を徹底するために必要な物品の購入等を早急に進めていただくとともに、多くの都道府県では概算払いでの申請を受け付けているため、これをご活用いただき、各都道府県が指定した提出期限も踏まえて速やかに申請をお願いします。

事業所・施設等の事業完了後（職員への慰労金の振込後等）は都道府県が指定した提出期限までに実績報告の提出をお願い致します。

（参考）

都道府県あて協力依頼（令和 3 年 1 月 12 日付）(別添)

新型コロナ交付金（介護分）に係る各都道府県のホームページのリンク

[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_13342.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_13342.html)